

2025年2月28日
出光興産株式会社

電気需給約款（低圧）等改定のお知らせ

平素は弊社の電力サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度郵送サービス手数料変更等に伴い、「電気需給約款（低圧）」および「重要事項説明書」を一部改定することといたしましたので、下記のとおりご案内いたします。

今後もお客様ニーズに柔軟に対応し更なるサービス拡充に向けて取り組んでまいりますので、内容ご理解賜りますとともに、引き続き弊社サービスをご愛顧下さいますようよろしくお願いいたします。

記

1. 適用開始日

2025年4月1日

2. 改定文書

- ・電気需給約款（低圧）
- ・重要事項説明書

3. 改定内容

郵送サービスの発行手数料につきまして、以下のとおり改定いたします。

改定後の全文は[こちら](#)から、新旧対比表については別紙をご確認ください。

	改定前	改定後
電気料金のお知らせ（検針票）	月額 150 円/件	月額 220 円/件
領収書	150 円/件	275 円/件
支払証明書	750 円/件	880 円/件

※金額は全て税込料金になります

4. お問い合わせ先

出光興産「電気お客様センター」

0120-033-364（フリーダイヤル）

【受付時間】9:00-17:30（12月29日～1月3日を除く）

以上

(別紙)

■電気需給約款（低圧）の改定について

変更前	変更後	備考
<p>22.料金その他の支払方法</p> <p>(1)～(5)＝現行どおり＝</p> <p>(6)当社は、電気料金その他の債務の明細書を当社のウェブサイト等の電子情報処理組織を使用する方法またはその他の情報通信の技術を利用する方法にて通知することにより、お客様に通知いたします。ただし、お客様が明細書を紙面により発行することをご希望される場合には、郵送にて通知いたします。この場合、お客様には手数料（月額税込 150 円）を支払っていただきます。</p> <p>(7)当社は、お客様からの申し出があった場合には、領収書（口座振替のお客様のみ）および支払証明書を書面にて発行いたします。この場合、お客様には領収書は一通税込 150 円、支払証明書は一通税込 750 円を支払っていただきます。</p> <p>(8)＝現行どおり＝</p>	<p>22.料金その他の支払方法</p> <p>(1)～(5)＝現行どおり＝</p> <p>(6)当社は、電気料金その他の債務の明細書を当社のウェブサイト等の電子情報処理組織を使用する方法またはその他の情報通信の技術を利用する方法にて通知することにより、お客様に通知いたします。ただし、お客様が明細書を紙面により発行することをご希望される場合には、郵送にて通知いたします。この場合、お客様には手数料（月額税込 220 円）を支払っていただきます。</p> <p>(7)当社は、お客様からの申し出があった場合には、領収書（口座振替のお客様のみ）および支払証明書を書面にて発行いたします。この場合、お客様には領収書は一通税込 275 円、支払証明書は一通税込 880 円を支払っていただきます。</p> <p>(8)＝現行どおり＝</p>	<p>郵送サービス発行手数料の改定（電気料金のお知らせ・領収書・支払証明書）</p>

■重要事項説明書の改定について

変更前	変更後	備考
<p>7.お申込み後の流れ</p> <p>＝記載以外は現行どおり＝</p> <p>●電気料金のお知らせの郵送をご希望される場合は、<u>150 円（税込）</u>の郵送手数料をご負担いただきます。</p>	<p>7.お申込み後の流れ</p> <p>＝記載以外は現行どおり＝</p> <p>●電気料金のお知らせの郵送をご希望される場合は、<u>220 円（税込）</u>の郵送手数料をご負担いただきます。</p>	<p>郵送サービス発行手数料の改定（電気料金のお知らせ）</p>

以上